

議 庁

日時： 7月10日（水）AM9：00 <庁議室>

【市長挨撈】

【報告事項】

- | | |
|-------------------------------|--------|
| 1. 損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について | 産業環境部長 |
| 2. 損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について | 教育部長 |

【連絡事項】

- | | | |
|-----|--|----------|
| 1. | スポーツ振興に関する包括連携協定の締結について | 企画部長 |
| 2. | 株式会社おたかコミュニティ放送 第26期決算状況について | 企画部長 |
| 3. | 令和5年度における太田市情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律の運用状況の報告について | 総務部長 |
| 4. | 令和5年度市税等収入状況について | 総務部長 |
| 5. | 令和5年度市税等不納欠損について | 総務部長 |
| 6. | (仮称)太田市外三町広域斎場整備事業建築主体工事等について | 市民生活部長 |
| 7. | 一般財団法人太田市文化スポーツ振興財団の経営状況を説明する書類の提出について | 文化スポーツ部長 |
| 8. | 太田地方創生推進「OTAアリーナ(仮称)を核としたまちづくり推進事業」検討委員会による令和5年度事業効果検証結果について | 文化スポーツ部長 |
| 9. | 令和5年度太田市子どもプラッツ及び放課後児童クラブ保護者負担金の債権放棄に係る報告について | 福祉子ども部長 |
| 10. | 令和5年度 診療報酬不当利得返還金の債権放棄に係る報告について | 健康医療部長 |
| 11. | 太田市立地適正化計画の見直しに係る意見公募手続きの実施について | 都市政策部長 |
| 12. | 令和5年度市営住宅使用料等の債権放棄に係る報告について | 都市政策部長 |
| 13. | 令和5年度住宅新築資金等貸付金の債権放棄に係る報告について | 都市政策部長 |
| 14. | 令和5年度太田市下水道事業等会計にかかる不納欠損について | 都市政策部長 |
| 15. | 一般財団法人太田市行政管理公社の経営状況の報告について | 行政事業部長 |
| 16. | 令和5年度 学校給食費の債権放棄に係る報告について | 教育部長 |
| 17. | 「刀水橋花火大会」の開催について | 産業環境部長 |

【その他】

◆ 次回庁議予定 ◆ 7月23日 (火) AM9:30～ <庁議室> 案件名報告: 7月10日 (水) PM5:00
資料提出: 7月16日 (火) PM5:00

- * 問い合わせ先 産業環境部 脱炭素推進室 企画係 内線2661 47-1953ﾀﾞｲヤル

●内 容 【 2. 報告事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

教育部長 氏名 小内 正 (TEL) 20-7080

【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

スクールバスの運転中に発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 スクールバスの運転中に発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和6年6月28日	トラック 物的損害賠償額 4,316,247円 (4,795,830円)	9割	令和5年10月31日、太田市茂木町257番地付近の県道十字路において、職員の運転するスクールバスの運行中に、当該十字路を東から西に横断しようとしたところ、当該十字路を南から北に直進してきた相手方の従業員が運転するトラックの右側面に、当該スクールバスの前面が衝突し、また衝撃で当該トラックがガードレールに衝突したため、トラック及びガードレールの所有者に損害を与えたものです。
		ガードレール 物的損害賠償額 230,360円 (255,956円)		

- 2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認しました。
- 3 損害賠償の支払い あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の一般自動車保険にて対応しました。
- 4 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和6年7月委員会協議会あてに報告します。本件は起因となる交通事故に関する物的損害賠償について、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分を行うもので、人的損害賠償については、5月20日の庁議にて報告済です。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 教育部 学校教育課 管理係 20-7084 タイヤイン

企画部長 氏名 高橋 亮 内線2200

* 問い合わせ先 企画部 企画政策課 企画政策係 内線2293 47-1892 ダイヤルイン

●内 容 【 3. 連絡事項 】

○公 開 【 1.可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

部長 氏名 高橋 亮 内線 (TEL) 2200

【表題】

株式会社おおたコミュニティ放送 第26期決算状況について

【目的】

本市が出資する株式会社おおたコミュニティ放送について、その出資及び経営等の状況を報告するものです。

【概要】

1 資本金の状況

資本金額 9,400万円

市出資金額 2,125万円

持株数425株（1株5万円）、持株比率24.32%

2 第26期（令和5年4月1日～令和6年3月31日）経営状況

(1) 事業概要

日頃から地域に根差した質の高い情報を提供するとともに、日常生活に大きな影響を及ぼす非常時においては、放送を通じて地域住民の皆さまが必要とする情報を適切に伝達する体制を整えております。

売上高については、地元企業の提供番組及びサイネージ広告の受注増、イベントの復活等の多角的な業務により、前年比１０６％の６３，９４７千円となりました。また、経費（製造原価）については、営業体制の変更等により販売費及び一般管理費を前年度比９０．９％の１５，２９８千円とすることができ、当期純利益は前年比１１２．７％の１，４９３千円となりました。

(2) 決算概況 (※詳細は別紙のとおり)

財務諸表	貸借対照表	資産合計	1 3 4, 6 3 2千円
		負債合計	1 9, 3 1 8千円
		純資産合計	1 1 5, 3 1 4千円

損益計算書	税引前当期純利益	2, 4 4 6 千円
	当期純利益	1, 4 9 3 千円

【備考】

問い合わせ先 企画部 広報課 広報係 内線2253 47-1812 (ダイヤルイン)

●内 容 【 3. 連絡事項 】

○公 開 【 1.可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

総務部長 氏名 瀬古 茂雄 内線 2300

【表題】

令和５年度における太田市情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律の運用状況の報告について

【目的】

太田市情報公開条例第 18 条及び個人情報の保護に関する法律に基づき、毎年 1 回、運用状況を取りまとめ、公表するものです。

【概要】

1 内容

令和5年度における運用状況を取りまとめたものです。

2 運用状況

(1) 太田市情報公開条例に基づく開示請求・開示決定等実績 (単位：件)

請求件数	開示決定等 件数	(内 訳)					
		開示	部分開示	不開示 ※1	任意的開示		
					開示	部分開示	不開示 ※2
444	444	71	36	33	188	40	76

任意的開示：市民、市内に在勤・在学する人以外からの開示請求

※1 文書不存在 26件

※2 文書不存在 75件

◇ 審査請求 1 件

(2) 個人情報保護に関する法律に基づく開示請求・開示決定等実績 (単位：件)

請求件数	開示決定等件数	(内 訳)		
		開示	部分開示	不開示※3
127	127	75	51	1

※3 文書不存在 1 件

◇ 審査請求 0件

(3) 個人情報取扱事務の届出件数（カッコ内：特定個人情報取扱事務件数）

827件 (112件)

3 その他

6月21日の太田市情報公開及び個人情報保護審査会に報告済。総務企画委員会協議会に報告後、太田市広報8月1日号及び市ホームページに掲載します。

【備考】

* 問い合わせ先 総務部 総務課 総務係 内線2311 47-1815ダイヤル

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

総務部長 氏名 瀬古 茂雄 内線 2300

【表題】

令和5年度市税等収入状況について

【目的】

令和6年5月末日現在の市税及び国民健康保険税の収入状況を報告するものです。

【概要】

(単位：千円、%)

区 分		令和５年度			令和４年度			収 納 率 前年対比
		収入済額	収入未済額	収納率	収入済額	収入未済額	収納率	
市 税	現年	40,351,005	432,527	98.90	38,493,109	408,272	98.93	-0.03
	滞繰	354,678	740,784	27.73	411,034	874,830	26.39	1.34
	計	40,705,684	1,173,311	96.74	38,904,144	1,283,102	96.15	0.59
国 保 税	現年	3,782,006	433,905	89.28	4,000,717	451,606	89.42	-0.14
	滞繰	385,536	1,050,797	22.23	478,835	1,269,480	22.95	-0.72
	計	4,167,542	1,484,702	69.77	4,479,552	1,721,086	68.26	1.51
合 計	現年	44,133,011	866,432	98.00	42,493,826	859,877	97.95	0.05
	滞繰	740,215	1,791,581	24.56	889,869	2,144,310	24.42	0.14
	計	44,873,226	2,658,013	93.40	43,383,696	3,004,188	92.27	1.13

注意1) 収入未済額は、不納欠損額を除いた額である。

注意2) 千円未満の端数処理をしているため、合計が一致しない場合がある。

【備考】

* 問い合わせ先 総務部 収納課 管理係 内線 2378 47-1936 ファイル

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会後 】

総務部長 氏名 瀬古 茂雄 内線 2300

【表題】

令和5年度市税等不納欠損について

【目的】

令和6年3月末日における市税及び国民健康保険税に関する不納欠損状況を報告するものです。

【 概 要 】

(単位：円)

区 分	現 年 分	滞 納 繰 越 分				合 計
	即時欠損	執行停止処分 後3年経過	即時欠損	執行停止中時効	小 計	
個人市民税	1,122,094	9,649,963	64,750,039	21,056,522	95,456,524	96,578,618
法人市民税	65,000	0	2,660,884	1,749,168	4,410,052	4,475,052
固定資産税	568,519	5,367,329	35,218,664	27,314,044	67,900,037	68,468,556
軽自動車税	256,000	592,377	4,032,069	2,634,000	7,258,446	7,514,446
都市計画税	47,481	440,462	2,890,175	2,241,492	5,572,129	5,619,610
市 税 計	2,059,094	16,050,131	109,551,831	54,995,226	180,597,188	182,656,282
国 保 税	1,151,996	41,337,411	170,658,990	82,144,080	294,140,481	295,292,477
総 計	3,211,090	57,387,542	280,210,821	137,139,306	474,737,669	477,948,759

(参 考)

(単位：円)

区 分	現 年 分	滞 納 繰 越 分				合 計
	即時欠損	執行停止処分 後 3 年経過	即時欠損	執行停止中時効	小 計	
R 4 市税計	2, 147, 839	13, 346, 848	191, 600, 453	59, 253, 784	264, 201, 085	266, 348, 924
R 4 国保税	411, 400	28, 700, 746	197, 336, 577	105, 141, 679	331, 179, 002	331, 590, 402
R 4 総 計	2, 559, 239	42, 047, 594	388, 937, 030	164, 395, 463	595, 380, 087	597, 939, 326

【備考】

* 問い合わせ先 総務部収納課収納1係 内線3216 47-1946ダ イルイン

●内 容 【 3. 連絡事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

市民生活部長 氏名 山影 正敏 内線 (TEL) 2400

【 表 題 】

(仮称) 太田市外三町広域斎場整備事業建築主体工事等について

【 目 的 】

令和6年6月19日における太田市外三町広域清掃組合議会の議決により、同日付で太田市外三町広域清掃組合が工事請負契約を締結いたしましたので報告します。

【 概 要 】

1 履行名称	(仮称) 太田市外三町 広域斎場整備事業 建築主体工事	(仮称) 太田市外三町 広域斎場整備事業 機械設備工事	(仮称) 太田市外三町 広域斎場整備事業 火葬炉設備工事
2 履行場所	邑楽郡大泉町大字上小泉字万願寺347番1ほか地内		
3 履行期間	令和6年6月20日 ～令和8年2月2日	令和6年6月20日 ～令和8年2月2日	令和6年6月20日 ～令和8年3月27日
4 契約方法	指名競争入札	指名競争入札	随意契約 (火葬炉設備業者選定プロポーザル方式)
5 契約金額 (税込)	3,443,000,000円	887,480,000円	517,000,000円
6 契約の 相手方	群馬県太田市飯田町 1547番地O T A ス クエアビル7F 関東建設工業株式会社 代表取締役 高橋 明	群馬県太田市飯田町 812番地 株式会社グンエイ 代表取締役 蓮沼 敏美	富山県富山市奥田新町 12番3号 株式会社宮本工業所 代表取締役 宮本 芳樹
7 工事の 概要	鉄筋コンクリート造一部 木造 地上2階 建築面積3,396.22㎡ 延床面積5,766.31㎡ 建築本体工事、昇降機設備 工事、杭工事	空調機器設備、換気機器設 備、自動制御設備、衛生器 具設備、給水設備、排水設 備、給湯設備、消火設備、 ガス設備、浄化槽設備等各 一式	火葬炉10基(うち人体炉 9基、小動物炉1基)及び その他火葬炉付帯設備機 器一式

【 備 考 】

* 問い合わせ先 市民生活部 市民課 窓口記録係 内線2413 47-1937 ダイヤリン

●内 容 【 3. 連絡事項 】

○公 開 【 1. 可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

文化スポーツ部長 氏名 前原 郁 内線 (TEL) 3600

【 表 題 】

一般財団法人太田市文化スポーツ振興財団の経営状況を説明する書類の提出について

【 目 的 】

「一般財団法人太田市文化スポーツ振興財団」の経営状況を説明する書類を提出するものです。

【 概 要 】

1 事業活動収入決算額

	令和5年度	令和4年度〈参考〉
事業活動収入決算額	1,652,282,902円	1,523,197,103円
うち、市委託料	1,542,687,899円	1,411,614,360円
比率	93.37%	92.67%

2 経営等の状況

(1) 事業概要

本市の文化及びスポーツ活動の振興と発展に寄与することを目的に、文化及びスポーツ振興事業並びに文化及びスポーツ施設の管理業務を行っています。

(2) 財務概要

○収支状況

	令和5年度	令和4年度〈参考〉
収入決算額	1,668,715,499円	1,549,056,639円
支出決算額	1,652,257,288円	1,519,891,107円

○貸借対照表

	令和5年度	令和4年度〈参考〉
資産合計	430,410,350円	435,677,806円
負債合計	280,423,635円	273,321,133円
正味財産合計	149,986,715円	162,356,673円

○正味財産増減計算書

	令和5年度	令和4年度〈参考〉
正味財産期末残高	149,986,715円	162,356,673円
正味財産期首残高	162,356,673円	159,790,030円
当期正味財産増加額	△ 12,369,958円	2,566,643円

3 その他

- ・ 詳細については、別紙経営状況説明書をご覧ください。
- ・ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3（財政状況の公表等）第2項の規定により太田市議会へ提出します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 文化スポーツ部 文化スポーツ総務課 総務係 内線3621

47-1852 ダイヤルイン

- 内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

文化スポーツ部長 氏名 前原 郁 (TEL) 60-4123

【表題】

太田地方創生推進「OTAアリーナ（仮称）を核としたまちづくり推進事業」検討委員会による令和5年度事業効果検証結果について

【目的】

本市の地方創生に向けた取り組みを推進するに当たり、地域再生計画「ＯＴＡアリーナ（仮称）を核としたまちづくり推進計画」について、ＰＤＣＡサイクルを導入し改善する仕組みを構築するため、外部機関（太田地方創生推進「ＯＴＡアリーナ（仮称）を核としたまちづくり推進事業」検討委員会）により実施した効果検証の結果を報告するものです。

【概要】

1 検証方法

地域再生計画に掲げる数値目標の推移（基準日：令和6年1月6日）と実施事業の内容を踏まえ、予め設定した評価区分を用いて、令和5年度に実施した要素事業ごとに地方創生に対する効果を検証しました。

2 評価区分

- A：地方創生に非常に効果的であった。（最上位）
B：地方創生に相当程度効果的であった。
C：地方創生に効果的であった。
D：地方創生に効果がなかった。（最下位）

3 要素事業ごとの検証結果

要素事業名	総合評価	委員による評価数			
		A	B	C	D
スポーツによるまちづくり事業（ソフト事業）	A	3	2	0	0
太田市のPR・情報発信事業	A	4	1	0	0
スポーツによるまちづくり事業（ハード事業）	B	1	3	0	1

4 詳細及び委員による自由意見等

別紙のとおり

【備考】

* 問い合わせ先 文化スポーツ部 スポーツ振興課 スポーツ係 外線 60-4123

- 内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

福祉こども部長 氏名 吉田 道宏 内線 (TEL) 2500

【表題】

令和５年度 太田市こどもプラッツ及び放課後児童クラブ保護者負担金の債権放棄に係る報告について

【目的】

太田市債権管理条例第17条第1項の規定により令和5年度に放棄をした債権について、同条第2項の規定により報告するものです。

【概要】

- 1 放棄した債権の種類 太田市子どもプラッツ保護者負担金（私債権）
放課後児童クラブ保護者負担金（私債権）

- 2 債権を放棄した年月日 令和6年3月25日

- ### 3 放棄した債権の内容 太田市こどもプラッツ保護者負担金

放棄事由	人数	債権の放棄額（円）	備考
条例第17条第1項第6号に該当	2人	47,600円	別紙参照

放課後児童クラブ保護者負担金

放棄事由	人数	債権の放棄額（円）	備考
条例第17条第1項第5号に該当	1人	16,000円	別紙参照

※放棄理由

- 第5号・・・徴収停止後に相当期間が経過したとき
第6号・・・債務者の無資力、生活困窮が明らかになったとき

【備考】

- * 問い合わせ先 福祉子ども部児童施設課放課後児童支援係 内線2592
47-1924タヤイン

健康医療部長 氏名 大澤 美和子 内線 3400

* 問い合わせ先 健康医療部国民健康保険課 保険係 内線2565 0276-47-1825 ダイヤルイン

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

都市政策部長 氏名 田村 克弘 内線 (TEL) 2800

【表題】

太田市立地適正化計画の見直しに係る意見公募手続きの実施について

【目的】

太田市立地適正化計画（平成31年3月公表）について、都市再生特別措置法（平成十四年法律第二十二号）に基づく中間評価の実施や防災指針の追加による計画見直しのための意見公募手続きを実施するものです。

【概要】

1 計画見直しの概要

- ・ 中間評価の実施
誘導施策の実施及び目標達成状況の検証に基づく評価及び見直し
- ・ 防災指針の追加
都市機能及び居住誘導区域における災害リスクを踏まえた課題抽出及び防災に関する機能の確保に関する指針の策定

2 今後の主なスケジュール

- ・意見公募手続きの実施 令和6年8月1日（木）～9月2日（月）
- ・都市計画審議会へ諮問 令和6年10月（予定）
- ・見直し計画の公表 令和6年10月（予定）

【備考】

* 問い合わせ先

都市政策部 都市計画課 都市計画係 内線2811 47-1839 ダイヤルイン

- 都市政策部長 氏名 田村 克弘 内線 (TEL) 2800

*問い合わせ先 都市政策部建築住宅課住宅政策係 内線2752 47-1898ダイヤル

- 都市政策部長 氏名 田村 克弘 内線 (TEL) 2800

* 問い合わせ先 都市政策部建築住宅課住宅政策係 内線2752 47-1898ダイヤル

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 田村 克弘 内線 2800

【表題】

令和5年度太田市下水道事業等会計にかかる不納欠損について

【目的】

令和6年3月末日における公共下水道等使用料及び受益者負担金に関する不納欠損状況を報告するものです。

【概要】

(単位：件、円)

区 分		現 年	滞 納 繰 越 分				合 計
		即時欠損	執行停止処分 後 3 年欠損	即時欠損	執行停止中 時効	小 計	
公共下水道等使用料	件数	0	0	0	379	379	379
	金額	0	0	0	751,400	751,400	751,400
下水道事業受益者負担金	件数	0	0	0	20	20	20
	金額	0	0	0	226,900	226,900	226,900
合 計	件数	0	0	0	399	399	399
	金額	0	0	0	978,300	978,300	978,300

【備考】

* 問い合わせ先 都市政策部 下水道課 管理係・維持係 内線2671・2673 47-1921ダイヤルイン

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

行政事業部長 氏名 阿部 政夫 TEL0277-78-2114

【表題】

一般財団法人太田市行政管理公社の経営状況の報告について

【目的】

本市が出資する一般財団法人太田市行政管理公社について、その出資及び経営等の状況を報告するものです。

【 概 要 】

1 資本金総額

300万円（太田市出資割合 100%）

2 令和5年度決算に基づく経営等の状況

(1) 事業概要

市民福祉の向上や快適な居住環境の整備等に寄与することを目的に、公共施設の管理及び運営の受託並びに公共的事業を行っています。

(2) 財務概要

○正味財産増減計算書

〈経常収益計〉	〈経常費用計〉	〈当期正味財産増減額〉
1,806,495,683 円	－ 1,805,507,233 円	= 988,450 円
〈正味財産期首残高〉	〈当期正味財産増減額〉	〈正味財産期末残高〉
46,287,498 円	＋ 988,450 円	= 47,275,948 円

○貸借対照表

<資産合計> <負債合計> <正味財産合計>
 183,364,110 円 = 136,088,162 円 + 47,275,948 円

3 その他

- ・ 詳細については、別紙経営状況説明書をご覧ください。
- ・ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3（財政状況の公表等）第2項の規定により太田市議会へ提出します。

【備考】

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
○公 開 【 1. 可 】
○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

教育部長 氏名 小内 正 内線 (TEL)) 20-7086

【 表 題 】

令和5年度 学校給食費の債権放棄に係る報告について

【 目 的 】

太田市債権管理条例（令和3年太田市条例第3号）第17条第1項の規定により令和5年度に放棄をした債権について、同条第2項の規定により報告するものです。

【 概 要 】

- 1 放棄した債権の種類 学校給食費
- 2 債権を放棄した年月日 令和6年3月18日
- 3 放棄した債権の内容

放棄事由	人数	債権の放棄額（円）	備考
条例第17条第1項第6号に該当	153	33,047,980	
条例第17条第1項第7号に該当	29	920,500	
条例第17条第1項第8号に該当	3	282,355	
合 計	185	34,250,835	

※内容の詳細については別紙のとおり

【 備 考 】

* 問い合わせ先 教育部 学校施設管理課 学校給食係 20-7086 ダイヤルイン

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

産業環境部長 氏名 井上恵美子 内線 (TEL) 2600

【表題】

「刀水橋花火大会」の開催について

【目的】

「刀水橋花火大会」は住民に感動と活力を与え、市町全体の活性化に寄与することを目的とするものです。

【概要】

開催時期	…	令和6年11月2日（土） 《荒天順延の場合11月3日（日）》
時 間	…	午後6時00分から午後7時00分まで
会 場	…	利根川河川敷とね運動場（大泉町仙石地内）
主 催	…	刀水橋花火大会実行委員会（太田市・熊谷市・大泉町）
予 算	…	37,500,000円（自治体負担金分） （太田市 25,000,000円、熊谷市 5,000,000円、大泉町 7,500,000円）

【備考】

* 問い合わせ先 産業環境部 観光交流課 観光交流係 内線 2634 47-1833(ダイヤルイン)